

令和4年11月21日

下田商工会議所 会員

商品券取扱店 各位

下田商工会議所
会頭 田中 豊

「下田市プレミアム付商品券（第2回）」取扱い店の募集について

日頃、下田商工会議所の事業にご理解をいただき誠にありがとうございます。

下田市では、経済対策として地域経済の活性化を促すため、本年度第2回目のプレミアム付商品券を発行します。これに伴い、当商工会議所では商品券を利用できる市内事業所を募集致します。

希望される場合には、別紙「下田市プレミアム付商品券取扱店 登録申込書」にて当所までお申込み下さい。支店がある場合は支店ごとにお問い合わせ致します。

なお、前回の商品券事業に参加いただいた事業所につきましては、原則引き続き継続参加とさせていただきます。参加を取りやめたい事業所は、お電話にてご連絡下さるようお願いいたします。お電話がない場合、継続参加に同意したものとさせていただきます。

申込方法：商工会議所宛て、FAX、郵送、メール、持参

FAX（23-1160）

メール（アドレス：info@shimoda-cci.or.jp

申込書をPDFに加工して添付してください。）

このご案内は下田商工会議所会員と前回商品券取扱店に配布しておりますが、取扱い対象は市内 全事業所となります。

お申込及び取りやめは随時受付けておりますが、12月7日の新聞折込チラシに取扱店一覧を折り込む関係で、登録の新規申込、登録の取りやめは

11月28日（月）までの受付分とさせていただきます。

*11/29以降にお申込みいただいた事業所につきましては、1週間毎に更新する、窓口配布用の「取扱事業所一覧」に掲載いたします。

令和4年度第2回 下田市プレミアム付商品券事業

主催：下田市役所・下田商工会議所

■概要

- ・25%プレミアム付きの下田市内向け商品券の発行
- ・発行総額 50,000,000円(10,000冊)
- ・1セット(A券・B券)500円券×10枚綴り

A券:6枚(小規模店舗用券)

B券:4枚(小規模店舗、大・中型店舗共通)

小規模店舗:A券・B券すべての券が使用可能

大・中規模店舗:B券のみ使用可能

(額面5,000円分を4,000円で販売)

販売面積につきましては、

※大・中店舗については、400㎡以上とさせていただきます。

- ・使用期間【予定】 **令和4年12月10日(土)～令和5年2月19日(日)**
- ・釣銭は出せません。
- ・換金性の高いもの(商品券、切手、印紙、プリペイドカードなど)や、公共料金等の支払い、たばこ等には利用させないでください。

■使用 「商品券取扱店」に登録された市内事業所でのみ使用可能とさせていただきます。(取扱店でない場合は商品券を受け取らないでください。)

■換金 登録店が商工会議所窓口の商品券を持参し、三島信用金庫の小切手にて精算致します。三島信用金庫の窓口へご持参ください。他金融機関の場合、手数料が発生する場合があります。

換金日	12月	20日	26日					
	1月	10日	20日	30日				
	2月	10日	20日	21日	22日	24日	27日	28日
								(最終精算・厳守)

◎お申込み頂いた事業所には、追って詳細をお知らせ致します。

12/2(金)に マニュアル一式を店舗住所へ発送予定です。

お問い合わせ先 下田商工会議所
TEL 0558(22)1181/FAX 0558(23)1160